

新型コロナウイルス感染症対策に基づく 学校施設利用の注意事項【利用者向け】

(令和3年6月改訂)

利用者が遵守すべき事項

- ▶利用者は利用前に必ず検温し、発熱等の症状が見られる場合や体調不良の場合には利用できません。
- ▶マスクを持参し、運動をしていない時や会話をする時にはマスクを着用してください。また、周囲の人との接触をなるべく避けて活動してください。
- ▶利用前後に手洗いもしくは手指消毒を行ってください。また、利用中も適宜手指消毒を行ってください。
- ▶団体利用の代表者は当日の参加者名簿を作成し、利用後1か月保管してください。
- ▶消毒液、除菌シート等の消毒用品は利用団体で用意し、活動後は共用部（ドアノブ、椅子、テーブル、トイレ、蛇口等）を消毒してください。なお、消毒液によっては金属の腐敗をもたらす場合があるため、正しい消毒方法を確認のうえ行ってください。
- ▶スポーツ用具は、可能な限り持参することとし、複数の利用者が共有しない工夫をするとともに、学校のスポーツ用具（卓球台、バレーボールの支柱など）を使用した場合には消毒を行ってください。
- ▶感染リスクが高いと考えられる飲食を目的とした利用、カラオケ、入浴、合唱、宿泊については、感染状況に応じて発出される練馬区方針における制限を遵守してください。
- ▶新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに【発症した方の氏名】【連絡先】【利用日時】【活動した場所】を施設管理者（学校もしくは学校応援団）に連絡してください。なお、団体利用で活動した場合には団体責任者に連絡し、団体責任者から施設管理者に連絡してください。
- ▶上記以外に各学校および学校応援団（学校開放運営委員会）が定めた感染防止措置を遵守し、指示に従ってください。

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- ▶屋内の場合、ドアや窓をできる限り2方向開放し、こまめな換気をしてください。
- ▶更衣室を利用する場合は、人数を団体内で制限し、交代で利用する等密集を避けてください。
- ▶ミーティングや休憩等を含め、集団が密集する行動は避けてください（距離を十分に保ってください）。
- ▶利用者相互が接触するような運動・練習方法は避けてください。
- ▶利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください。

【参考】『練馬区立学校施設教育目的外利用および学校開放事業等感染予防のガイドライン』（HP掲載）